

平成 20 年 度

地方公営企業等金融機構
事業報告書

自 平成 20 年 8 月 1 日
至 平成 21 年 3 月 31 日

地方公共団体金融機構

目 次

地方公営企業等金融機構の概要

1 .設立年月日	1
2 .根拠法	1
3 .目的	1
4 .所在地	1
5 .役員	1
6 .職員数	1
7 .資本金	1

代表者会議・経営審議委員会の開催状況

1 .代表者会議	2
2 .経営審議委員会	2

平成 20 年度の業務の概要

1 .機構の設立	5
2 .貸付業務	5
3 .地方支援業務	9
4 .資金調達業務	10
5 .公営競技納付金の概況	11

(参考)組織図及び事務分掌	12
---------------	----

地方公営企業等金融機構の概要（平成 21 年 3 月現在）

1．設立年月日

平成 20 年 8 月 1 日

2．根拠法

地方公営企業等金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）

3．目的

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体に対しその公営企業に係る地方債につき長期かつ低利の資金を融通するとともに、地方公共団体の資本市場からの資金調達に関して支援を行い、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

4．所在地

東京都千代田区日比谷公園 1 番 3 号 市政会館

5．役員

理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 3 名、監事 2 名
（うち理事 1 名及び監事 1 名は非常勤）

6．職員数

79 人

7．資本金

166 億 210 万円（全都道府県、市区町村による出資）

代表者会議・経営審議委員会の開催状況

1. 代表者会議

代表者会議は、機構の最高意思決定機関として設けられており、次に掲げる事項を議決する。

定款の変更

業務方法書の作成又は変更

予算、事業計画、資金計画及び収支に関する中期的な計画の作成又は変更

決算

役員の報酬及び退職金

その他代表者会議が特に必要と認めた事項

また、代表者会議は、理事長及び監事の任命、理事長が副理事長及び理事を任命する際の同意、会計監査人の選任も行うこととされている。

なお、代表者会議の委員は下記のとおりであり、平成20年度においては、合計5回の代表者会議が開催されている。(第1表参照)

区分	氏名	役職	備考
地方公共団体の代表者	伊藤 祐一郎	鹿児島県知事	議長
	藤代 孝七	千葉県船橋市長	
	山本 文男	福岡県添田町長	
外部の学識経験者	小幡 純子	上智大学法科大学院長	
	神野 直彦	東京大学大学院教授	
	森田 富治郎	日本経団連副会長・第一生命保険(相)代表取締役会長	

(平成21年3月31日現在)

2. 経営審議委員会

経営審議委員会は、外部有識者による審議機関、機構の業務に関するチェック機関として設けられており、理事長は次に掲げる事項について経営審議委員会の意見を聴かなければならない。

業務方法書の作成又は変更

予算及び事業計画の作成又は変更

決算

地方債の資金の貸付け又は証券発行の方法による地方債の応募の条件その他当該貸付け又は応募の実施に係る基本的な事項

一時借入金の資金の貸付けの条件その他当該貸付けの実施に係る基本的な事項

その他定款で定める事項

また、経営審議委員会は、機構の業務について理事長の諮問に応じ、又は自ら必要と認める事項について、理事長に建議を行うことができる。

なお、経営審議委員会の委員は下記のとおりであり、平成 20 年度においては、合計 4 回の経営審議委員会が開催されている。(第 2 表参照)

氏名	役職	備考
栗原 脩	弁護士(西村あさひ法律事務所)	
桑野 和泉	由布院温泉観光協会会長・(株)玉の湯代表取締役	
出塚 清治	公認会計士(出塚会計事務所)	
西野 万里	明治大学教授	
林 宜嗣	関西学院大学教授	委員長
若林 清造	内外情勢調査会会長	

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

第 1 表 代表者会議の開催状況

回数	年月日	概要
第 1 回	平成 20 年 8 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議会議規則について ・役員任命について ・経営審議委員会委員の任命について ・会計監査人の選任について ・平成 20 年度暫定予算、暫定事業計画、暫定資金計画 ・役員報酬及び退職金について ・地方公営企業等金融機構の経営について
第 2 回	平成 20 年 8 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度予算、事業計画、資金計画、収支に関する中期的な計画 ・地方公営企業等金融機構業務方法書 ・地方債及び一時借入金の資金の貸付け等の条件ほか貸付け等の実施に係る基本的な事項

回数	年月日	概要
第3回	平成20年 9月18日	・ 役員の任命及び任命同意について
第4回	平成21年 1月9日	・ 平成20年度地方公営企業等金融機構補正予算等 (第1号)
第5回	平成21年 2月17日	・ 平成21年度事業計画、資金計画、予算、収支に関する中期的な計画 ・ 貸付債権残高の状況 ・ 役員の報酬の改定について

第2表 経営審議委員会の開催状況

回数	年月日	概要
第1回	平成20年 8月1日	・ 経営審議委員会会議規則について ・ 平成20年度暫定予算、暫定事業計画 ・ 地方公営企業等金融機構の経営について
第2回	平成20年 8月22日	・ 平成20年度予算、事業計画 ・ 地方公営企業等金融機構業務方法書 ・ 地方債及び一時借入金の資金の貸付け等の条件ほか貸付け等の実施に係る基本的な事項
第3回	平成21年 1月8日	・ 平成20年度地方公営企業等金融機構補正予算等 (第1号)
第4回	平成21年 2月10日	・ 平成21年度事業計画、予算 ・ 役員の報酬の改定について ・ 貸付債権残高の状況

平成 20 年度の業務の概要

1 . 機構の設立

地方公営企業等金融機構（以下「機構」という。）は、平成 20 年 8 月 1 日に設立され、同年 10 月 1 日に廃止された公営企業金融公庫（以下「公庫」という。）の資産・債務を引き継いで業務を開始した。

このため、平成 20 年度の機構の業務については、実質的には 10 月以降の半年分のみとなっている。

2 . 貸付業務

〔地方債計画の概要〕

平成 20 年度地方債計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方公共団体が、行政改革と財政の健全化を推進し当面する諸課題に重点的・効率的に対処することができるよう、公的資金の重点化と地方債資金の市場化を引き続き推進しつつ、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定された。

その結果、平成 20 年度の地方債計画は、総額 12 兆 4,776 億円規模とされ、そのうち一般会計債は 6 兆 761 億円、公営企業債は 2 兆 7,783 億円、公営企業借換債は 2,000 億円が計上された。

地方債計画における機構資金の額は、一般会計債及び公営企業債について、1 兆 1,230 億円が計上された。（第 3 表参照）

〔貸付計画〕

平成 20 年度の貸付計画は、6,480 億円（当年度分 3,410 億円、過年度分 3,070 億円）とした。

(1) 貸付けの概況

長期貸付及び同意・許可前貸付

長期貸付については、2,931 件、4,753 億 14 百万円（当年度分 3,507 億 88 百万円、過年度分 1,245 億 26 百万円）の貸付けを行った。（第 4 表参照）

団体別貸付状況は、市に対するものが最も多く、50.7%を占め

第3表 平成20年度地方債計画資金区分

(単位：億円)

項 目	平成20年度地方債計画					
	合計	財政融資	公営企業 金融公庫	地方公営企業 等金融機構	国の予算 等貸付金	民間等
一 一般会計債						
1 一般公共事業	18,874	7,622				11,252
2 公営住宅建設事業	1,603	608		259		736
3 災害復旧事業	403	403				
4 教育・福祉施設等整備事業	6,241	2,736				3,505
(1) 学校教育施設等	1,993	930				1,063
(2) 社会福祉施設	306	153				153
(3) 一般廃棄物処理	1,369	1,151				218
(4) 一般補助施設等	1,873	502				1,371
(5) 施設(一般財源化分)	700					700
5 一般単独事業	25,341	408		2,516		22,417
(1) 一般	3,841					3,841
(2) 地域活性化	870					870
(3) 防災対策	1,260					1,260
(4) 合併特例	9,500					9,500
(5) 臨時地方道	8,600	399		2,382		5,819
(6) 臨時河川等	570	9		90		471
(7) 臨時高等学校	700			44		656
6 辺地及び過疎対策事業	3,213	3,213				
(1) 辺地対策	493	493				
(2) 過疎対策	2,720	2,720				
7 公共用地先行取得等事業	636					636
8 行政改革等推進	4,400					4,400
9 調整(不交付団体分)	50					50
計	60,761	14,990		2,775		42,996
二 公営企業債						
1 水道事業	4,263	2,165	30	1,715		353
2 工業用水道事業	259	84		140		35
3 交通事業	2,798	586		873		1,339
4 電気事業・ガス事業	40	25		15		
5 港湾整備事業	556	257		61		238
6 病院事業	2,865	1,044	30	724		1,067
7 介護サービス施設整備事業	22	12		10		
8 市場事業・と畜事業	448	55		36		357
9 地域開発事業	1,467					1,467
10 下水道事業	14,994	4,682	40	4,871		5,401
11 観光その他事業	71			10		61
計	27,783	8,910	100	8,455		10,318
合計	88,544	23,900	100	11,230		53,314
三公営企業借換債	2,000		2,000			
四 臨時財政対策債	28,332	8,500				19,832
五 退職手当債	5,900					5,900
六 国の予算等貸付金債						
1 地方道路整備臨時貸付金	(1,000)				(1,000)	
2 その他	(1,127)				(1,127)	
計	(2,127)				(2,127)	
総計	(2,127)				(2,127)	
	124,776	32,400	2,100	11,230		79,046

第4表 平成20年度事業別貸付状況

(単位：百万円、%)

区 分	貸付計画額	貸 付 額			
		当年度分	過年度分	総 額	構成比
公営企業債					
水道事業（上水道）	99,100	114,170	12,138	126,308	26.6
（簡易水道）	11,800	4,081	804	4,885	1.0
工業用水道事業	9,500	9,842	1,907	11,749	2.5
一般交通事業	3,600	2,164	0	2,164	0.5
都市高速鉄道事業	53,600	46,068	2,082	48,150	10.1
電気事業	500	308	0	308	0.1
ガス事業	500	752	109	861	0.2
病院事業	42,700	62,504	1,775	64,279	13.5
介護サービス事業	600	900	0	900	0.2
市場事業	1,900	190	21	211	0.0
と畜場事業	100	0	0	0	0.0
駐車場事業	500	0	0	0	0.0
下水道事業	314,800	108,851	84,286	193,137	40.6
小 計	539,200	349,829	103,122	452,951	95.3
港湾整備事業	4,000	396	456	852	0.2
観光施設事業	500	0	0	0	0.0
小 計	4,500	396	456	852	0.2
合 計	543,700	350,226	103,578	453,804	95.5
一般会計債					
公営住宅事業	10,000	7	2,607	2,614	0.5
臨時地方道	89,400	443	17,837	18,280	3.8
臨時河川等	3,400	112	504	616	0.1
臨時高等学校	1,500	0	0	0	0.0
小 計	104,300	562	20,948	21,510	4.5
合 計	648,000	350,788	124,526	475,314	100.0

(注) 各項目ごとに四捨五入しているために計が合わないことがある。

第5表 平成20年度団体別貸付状況

(単位：百万円、%)

区分	平成20年度貸付額	
	金 額	構成比
都道府県	61,953	13.0
政令指定都市	140,080	29.5
市	240,984	50.7
町村	23,968	5.0
企業団・組合等	8,330	1.8
計	475,314	100.0

(注) 各項目ごとに四捨五入しているために計が合わないことがある。

ている。(第5表参照)

同意・許可前貸付については、貸付けを行わなかった。

短期貸付

短期貸付については、貸付けを行わなかった。

受託貸付(公有林整備事業及び草地開発事業への貸付け)

(株)日本政策金融公庫から委託を受けて行った受託貸付については、1億41百万円の貸付けを行った。

(2) 元金回収及び貸付残高の状況

貸付金及び利息の回収は、原則として、半年賦元利均等償還(交通事業の地下鉄事業特例債については半年賦元金均等償還、地域開発事業の臨海土地造成、内陸工業用地等造成に係るものについては満期一括償還)の方法により、毎年度9月20日及び3月20日に行っている。20年度の回収状況は、第6表のとおり、長期貸付については、定期償還として元金179,636件、7,177億57百万円、利息222,593件、2,853億62百万円を収納したほか、繰上償還として元金118件、9億26百万円及びこれに伴う利息117件、0.2百万円を収納した。

繰上償還の理由は、旧公庫資金により取得した資産の処分に伴うもの等である。

平成21年3月末における公社貸付を含む長期貸付残高は221,596件、22兆2,152億88百万円で、その事業別残高は第7表のとおりである。

また、平成21年3月末における受託貸付残高は28,848件、3,685億8百万円である。

第6表 平成20年度貸付金回収状況

(単位：件、百万円)

区分	元金		利息	
	件数	金額	件数	金額
長期貸付定期償還				
一般貸付	179,013	708,855	221,924	282,978
公社貸付	623	8,903	669	2,383
計	179,636	717,757	222,593	285,362
長期貸付繰上償還				
一般貸付	118	926	117	0.2
公社貸付	0	0	0	0
計	118	926	117	0.2
同意(許可)前貸付償還	-	-	-	-
短期貸付償還	-	-	-	-

(注) 各項目ごとに四捨五入しているために計が合わないことがある。

第7表 平成20年度末事業別長期貸付残高

(単位：百万円、%)

事業名	金額	構成比	事業名	金額	構成比
水道事業	4,325,820	19.5	公営住宅建設事業	663,122	3.0
工業用水道事業	280,989	1.3	産業廃棄物処理事業	12,424	0.1
一般交通事業	26,968	0.1	臨時地方道整備事業	4,615,418	20.8
高速鉄道事業	1,481,477	6.7	臨時河川等整備事業	260,091	1.2
電気事業	76,046	0.3	臨時高等学校整備事業	91,227	0.4
ガス事業	48,354	0.2	一般貸付計	22,035,855	99.2
港湾整備事業	115,189	0.5			
病院事業	541,216	2.4			
介護事業	26,331	0.1			
市場事業	97,364	0.4	道路公社	179,433	0.8
と畜場整備事業	6,905	0.0	土地開発公社	0	0.0
観光施設事業	9,210	0.0	公社貸付計	179,433	0.8
有料道路事業	17	0.0			
駐車場整備事業	102,805	0.5			
地域開発事業	56,196	0.3	合計	22,215,288	100.0
下水道事業	9,198,686	41.4			

(注) 各項目ごとに四捨五入しているために計が合わないことがある。

3. 地方支援業務

地方公共団体と資本市場の双方と直結しているという機構の特性を活かし、国やシンクタンク、大学・研究者等も含めて機構が情報の結節点としての機能を果たせるよう、平成21年度以降次のような事業を展開することとし、平成20年度はそのための関係機関との調整等、必要な準備を行った。

調査研究・情報提供

大学等と連携しながら、地方公共団体の資金調達等について、調査研究事業を実施し、研究成果について、わかりやすい形で地方公共団体に情報提供する。

地方債市場をはじめとする資本市場の状況等について、各団体の理解を深めるため、地方公共団体に情報提供を行う。

地方公共団体の人材育成

地方行財政、金融、経済、会計等に関する基礎知識の涵養のみならず、実務能力養成のためのスキル、ノウハウ取得を視野に置いた人材養成等を図る。

資金調達に係る実務支援

地方公共団体の資金調達に係る実務(I R や公募地方債の発行等)
に対し、関係団体との連携等により、情報提供等の支援を実施する。

4 . 資金調達業務

平成 20 年度における地方金融機構債 (政府保証のない一般担保付
公募債) の発行総額は 1,600 億円 (額面) であり、その内訳は 10 年
債 800 億円、20 年債 500 億円、5 年債 300 億円となっている。

また、公庫から承継した債権の管理を円滑に行うため、既往の公営
企業債券の借換えについて政府保証債 7,225 億円 (額面) を発行した
ところであり、その内訳は 10 年債 4,225 億円、4 年債 3,000 億円とな
っている。

この結果、公庫から承継した債券も含め、地方公営企業等金融機構
債の平成 20 年度末発行残高は 18 兆 9,989 億円 (額面) となっている。

なお、平成 20 年度の地方公営企業等金融機構債の発行条件は、第 8
表のとおりである。

第 8 表 平成 20 年度地方公営企業等金融機構債発行状況

(地方金融機構債)

区分 回数	発行額 (億円)	表面利率 (%)	発行価額	払 込 日 (平成年月日)	満 期 日 (平成年月日)	利払方法 (利払月日)
10 年第 1 回	500	1.77	99.95	20.11.25	30.9.25	年 2 回 (3.25、 9.25)
10 年第 2 回	300	1.59	99.92	21.2.20	30.12.20	年 2 回 (6.20、 12.20)
20 年第 1 回	500	2.07	99.88	21.1.26	40.12.20	年 2 回 (6.20、 12.20)
5 年第 1 回	300	1.01	99.97	21.2.24	25.12.20	年 2 回 (6.20、 12.20)

償還方法：満期一括償還

(政府保証債)

区分 回号	発行額 (億円)	表面利率 (%)	発行価額	払込日 (平成年月日)	満期日 (平成年月日)
10 年第 1 回	700	1.6	99.85	20.10.16	30.10.16
10 年第 2 回	700	1.6	99.60	20.11.18	30.11.16
10 年第 3 回	700	1.4	99.35	20.12.15	30.12.14
10 年第 4 回	700	1.3	99.15	21.1.22	31.1.22
10 年第 5 回	700	1.3	99.20	21.2.18	31.2.18
10 年第 6 回	725	1.3	99.30	21.3.17	31.3.15
4 年第 1 回	3,000	0.7	99.94	21.2.27	25.2.27

償還方法：満期一括償還

利払方法：年 2 回 (3.30、9.30)

5 . 公営競技納付金の概況

平成 20 年度における納付金の納入額は無く、地方財政法施行令に基づく施行団体からの申請による還付額のみであったため、104 億 79 百万円であった。

これは、平成 20 年度開催分の公営競技から、確定した決算により算定した納付金額を開催翌年度の 11 月 30 日までに一括して納付することとされたことから、平成 19 年度開催分までの還付額となったためである。

(参考) 組織図及び事務分掌 (平成21年3月31日現在)

